

お知らせだよ ならは

2018
1.19
Vol.19



平成30年成人式 華々しく!

東日本大震災の時には中学1年生だった皆さんの成人式が挙行されました。
艶やかな装いで新成人68人が参加し、なつかしい恩師や旧友との再会に沸きました。

(1月7日 檜葉町コミュニティセンター)

高速道路無料措置 「ふるさと帰還通行カード」 の申込み受付中!!



NEXCO東日本による高速道路の無料措置が「ふるさと帰還通行カード」を利用した方法に変わります。「ふるさと帰還通行カード」の発行には申込みが必要となります。

なお、6月30日までは従来の方法でも無料措置を受けることができますが、**7月1日以降は「ふるさと帰還通行カード」を使用しない場合は無料措置を受けられません**のでご注意ください。

詳細については、同封の「NEXCO東日本からのお知らせ」をご覧ください。

◎カード発行の流れ



○対象者

平成23年3月11日に檜葉町に住所を有していた方
※平成27年9月4日までにお生まれになり、檜葉町に住所を有した方も対象となります。

○申込みに必要なもの

- ① 利用申込書 ※受付窓口へ備え付けてあります。
- ② 本人確認書面(運転免許証、パスポートなど)
- ③ 申込み者の顔写真(縦4.5cm 横3.5cm)

- カラーまたはモノクロも可
- 申請日の6か月以内に撮影したもの
- 正面、無帽、無背景
- 顔写真の裏面に氏名・生年月日を記入

※郵送の場合、①②のコピーと③をお送りください。

※世帯の代表者がまとめて申請をされる場合は、申込者全員の申込書、身分証明書、顔写真が必要となります。

○カードの有効期限 平成32年3月31日(火)まで

◎お問い合わせ先

くらし安全対策課 ☎0240-23-6109

平成30年度住民税の申告・所得税の申告相談は 2月16日(金)～3月15日(木)

平成30年度町県民税の申告(平成29年1月1日から同年12月31日までの1年間に生じた収入及び所得)及び所得税の申告相談受付を下記のとおり行います。

いわき会場

2月16日(金)～2月22日(木)

いわき市高久第10応急仮設住宅
第1集会所

- 受付時間/午前9時～午後4時まで
- 注意事項/期間中の土日は行いません。

榎葉会場

2月26日(月)～3月15日(木)

榎葉町コミュニティセンター大会議室

- 午前9時～午後4時まで
(3月12日(月)～14日(水)は、午後7時まで)
※最終日の3月15日(木)は、正午までの受付となります。
- 注意事項/期間中の土日は行いません。

いわき会場 2月16日(金)～2月22日(木)(土日除く)
いわき市高久第10応急仮設住宅 第1集会所 9:00～16:00

日	月	火	水	木	金	土
2/11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	3/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
	午後7時まで	午後7時まで	午後7時まで	正午まで		

榎葉会場 2月26日(月)～3月15日(木)(土日除く)
榎葉町コミュニティセンター 大会議室 9:00～16:00

東京電力ホールディングス株式会社から 支払われた賠償金について

平成29年中に合意等が成立した東京電力ホールディングス株式会社から支払いを受けた賠償金のうち、農業・営業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。

※内訳等が記載された書類を紛失された場合には、事前に東京電力ホールディングス株式会社へお問い合わせください。

東京電力ホールディングス株式会社
福島原子力補償相談室 ☎0120-926-404(通話無料)

申告が必要な方

- 給与及び年金の収入があり、年末調整をされていない方
- 営業、農業、不動産等の事業収入があった方(東京電力の賠償を含む)
- 一時所得(生命保険の満期返戻金等)、配当所得(株式の配当など)があった方
- 東京電力からの賠償金(就労不能損害、営業、農業、不動産の損害)収入があった方
※精神的損害、財物損害・家財等損害については非課税です。
- 以下の制度を利用している方
 - 障害年金
 - 国民健康保険または後期高齢者医療制度
 - 介護保険
 - 臨時福祉給付金
 - 児童手当・児童扶養手当、特別児童扶養手当 等

申告に必要なもの

- マイナンバー通知書またはマイナンバーカード
- 身分を証明できるもの(運転免許証、保険証、パスポート、障害手帳など)
- 給与、公的年金等の源泉徴収票
- 印鑑、ご本人名義の金融機関、口座番号のわかるもの
- 営業収入のある方は、営業収支計算内訳書
- 不動産の収入がある方については、収支計算内訳書、不動産賃貸契約書の写しなど
- 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料、旧長期火災保険料の控除証明書
- 障害をお持ちの方は、障害手帳など
- 東京電力からの賠償金(就労不能損害、営業、農業、不動産等の事業損害)の東京電力からのお支払明細書。農業賠償については、JAからのお支払明細書
- 予定納税を行っている方は、領収書など
- 雑損控除(東日本大震災及び原子力災害による被害の申告し控除する場合)財物損害、家財等損害賠償請求等の書類など

収入のない方や扶養になっている方へ

年金収入400万円以下で他の所得が20万円未満の方、または収入のない方や、扶養になっている方であっても、町県民税の申告が必要となりますので、税務課(☎0240-23-6101)まで電話でご連絡ください。

便利な口座振替を ご利用ください

町税等口座振替についてのお願い

町税等の口座振替は平成23年3月以降停止していましたが、平成29年度分から再開しています。

口座振替を希望される方は、下記の指定金融機関、収納代理金融機関の窓口で口座振替依頼書の提出をお願いします。口座振替依頼書の用紙は税務課にもありますので、お問い合わせください。

また、震災前に口座振替を行っていた方で、再度、口座振替を希望する場合も、新たに「口座振替依頼書」をご提出ください。

口座振替が利用できる税目等

- 町税民税 ●固定資産税 ●軽自動車税 ●国民健康保険税
- 介護保険料 ●後期高齢者医療保険料

金融機関窓口

- 〔指定金融機関〕 東邦銀行 檜葉支店
- 〔収納代理金融機関〕 JA福島さくら 檜葉支店
いわき信用組合 檜葉支店(いわき市四倉支店内)
あぶくま信用金庫 富岡支店
大東銀行 富岡支店(郡山市本店営業部内)
福島銀行 富岡支店
ゆうちょ銀行(檜葉局)

- お問い合わせ先
税務課：☎0240-23-6101
住民福祉課(介護保険、後期高齢者医療保険)：☎0240-23-6102

福島県の最低賃金



1 地域別最低賃金

福島県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。(※「2 特定(産業別)最低賃金」が適用される労働者を除く。)

福島県最低賃金	最低賃金額(時間額)	効力発生日月日
	748円	平成29年11月26日

2 特定(産業別)最低賃金

福島県内で次の産業に働く労働者に適用されます。

業種	最低賃金額(時間額)	効力発生日月日
輸送用機械器具製造業	834円	平成29年12月9日
自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付き自転車を含む)を除く。)	831円	平成29年12月9日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具・時計・同部品、眼鏡製造業	832円	平成29年12月6日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 (医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))を除く。	798円	平成29年11月26日
非鉄金属製造業	847円	平成29年12月16日

次に掲げる者は除かれますが、福島県最低賃金が適用されます。

- ①18歳未満または65歳以上の者
- ②雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの
- ③清掃、片付けその他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者
- ④①～③のほか「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」にあつては、小型電動工具若しくは手工具を用いて行う穴あけ、かしめ、巻線、組線、取付けまたは小物部品の包装若しくは箱入れの業務に主として従事する者

最低賃金についてのお問い合わせ、ご相談先

福島労働局 賃金室(☎024-536-4604)
または各労働基準監督署へ

未来につなぐ相続登記

相続登記はお済みですか

相続した不動産(土地・建物)についての相続登記(名義変更)は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請していただく必要があります。

長い間、相続登記をしないで放置してしまうと、さらに相続人が死亡されることで、相続権のある人(子、孫、ひ孫など)が次第に増えてしまい、誰が相続するのか話し合って決めることが難しくなる恐れがあります。

相続登記は、登記をしなければ罰せられるというものではありませんが、しないまま放置することは、自分の子孫などに手間と費用をかけさせてしまう結果となります。

また、相続登記をしていないと、次のようなさまざまな問題が発生することがあります。

- 土地を売って現金化したいが、土地の名義が曾祖父名義のため、すぐ所有権移転登記ができない。
- 空き家を有効活用したいが、所有者が分からず交渉できない。
- 森林の所有者が分からず、山が荒廃している。
- 用地買収の話があったが、相続人間で争いになった。
- 所有者との連絡が取れず、災害復旧などの緊急性のある工事が遅れる。

このようなトラブルを未然に防ぐためにも、早めに相続登記をしましょう。

- お問い合わせ先
福島県司法書士会 ☎0120-81-5539
【電話による相談】月-金(祝日は除く) ○受付時間 10時~12時 13時~14時
福島地方法務局 富岡出張所 0246-35-5670

軽自動車税は4月1日現在の 所有者に課税されます

軽自動車税は、主たる定置場所の所在する市町村において、4月1日現在の所有者に課される税金です。

現在、軽自動車税を「使用していない」または「車検が切れている」などの事由であっても、4月1日時点で所有していれば課税対象となります。使用していない軽自動車は、3月までに廃車等の手続きをお願いします。

また、死亡された方の名義で登録されている軽自動車についても、廃車または所有者変更等の手続きをされますようお知らせします。



廃車・名義変更の手続き

- 檜葉町が交付しているナンバーの車両については、檜葉町税務課での手続きとなります。(原付、小型特殊、小型特殊農耕用、ミニカー等)持参するもの 印鑑(※廃車の場合はナンバープレートも)
- 檜葉町ナンバー以外については、軽自動車協会へお問い合わせください。(軽四輪貨物・軽四輪乗用、軽二輪等)
- 二輪の小型自動車については、陸運局へお問い合わせください。

- お問い合わせ先
税務課 ☎0240-23-6101
軽自動車協会福島事務所いわき支所 ☎050-3816-1838
陸運局いわき自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2016

すこやか掲示板

もろもろ塾		10:00~14:00	
日にち	曜日	内容	場所
2月15日	木	木工細工	サロン「ふらっと」(檜葉町)
3月15日	木	そば打ち	

「もろもろ塾」は申込みが必要です。☎0240-25-4157までお電話ください。

気軽にちょこっと貯筋		10:00~11:30	
日にち	曜日	内容	場所
1月26日	金	Jヴィレッジ フィットネスジムの トレーナーが、 機器を使った 運動やストレッチ等 を支援します。	檜葉町 保健福祉会館3階
1月30日	火		
2月 9日	金		
2月13日	火		
2月23日	金		
2月27日	火		

元気アップ教室 スケジュール

新しいことに
チャレンジしよう



お客様とのかかわりを大切に、
たくさんの方に来ていただける
ように頑張ります!

★檜葉会場

西山
チーフトレーナー

場所	日時	Jヴィレッジ講師
サロン「ふらっと」	毎週水曜日 13:30~15:00	毎 回
大坂地区集会所	1月26日、2月23日 13:30~15:00	毎 回
名古屋地区集会所	毎週火曜日 13:30~15:00	2018年 1月30日、2月27日

★いわき市内会場

場所	日時	Jヴィレッジ講師
上荒川仮設住宅 第2集会所	毎週火曜日 9:30~11:00	1月25日*
高久第10仮設住宅 第2集会所	毎週木曜日 9:30~11:00	2月 8日
高久第8仮設住宅 集会所	毎週水曜日 9:30~11:00	2月 1日 13:30~15:00

*都合により通常と曜日が異なります。ご注意ください。

蛇回における水道水中の放射性物質モニタリング検査について

双葉地方水道企業団では、安心して
水道水をお使いいただくために、ご家庭
の蛇口から出る水道水の放射性物質
検査を実施しています。

この検査は、随時皆様からのお申込み
を受け付けておりますので、検査を希望
される方は、以下の方法により検査受託
事業者へお申込みください。

お申込み方法

検査受託事業者：(株)江東微生物研究所環境衛生事業部いわき
①郵送の場合／〒970-1144 福島県いわき市好間工業団地4-18
②FAXの場合／FAX番号：0246-36-7142

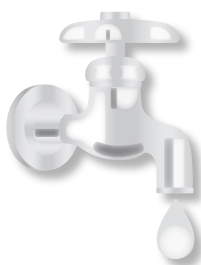
お申し込みには、専用の申込用紙(チラシ)が必要です。
必要な場合は、双葉地方水道企業団までご連絡ください。
(連絡先：施設課浄水係 ☎0240-25-5341)

浄水場を見学してみませんか？

双葉地方水道企業団では、『どのように
して安全な水道水が作られているか』を皆
さんに直接ご覧いただき、水道水の安全・
安心を再確認していただくことを目的に、
浄水場の見学を随時受け付けています。

ご家族やお友達同士、学校・企業など、
どのようなグループでもOKです!

まずは、お電話でご相談ください。



見学のご相談・お申し込み/
双葉地方水道企業団 総務課総務係(☎0240-25-5315)まで

1月の納税等

- 国民健康保険税(7期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)
忘れずに納めましょう。
また、口座振替の方は1月31日(水)
に引落しとなりますので、残高の確認
をお願いします。

納期限：1月31日(水)

◎お問い合わせ先／税務課 ☎0240-23-6101
住民福祉課 国保年金係 ☎0240-23-6102



第3回

檜葉町地域包括ケアシステム構築推進シンポジウム

＝ならコレ～ならはコミュニティコレクション＝

昨年も開催し好評をいただいた「ならコレ」が今年も帰ってきます！

今回は、第1部では住民の皆さんが各地区で実施している活動の報告、そして第2部では、来場された方全員で、これからの檜葉町の未来を話し合う「ならは井戸端大会議」を開催します。

そのほか、あったか汁のふる舞いや住民の皆さんの作品の展示・販売コーナーもありますので、ふるってご参加ください。これからの「新生ならは」の姿をみんなで考えましょう！

日時 2月4日(日) 開場11:30

場所 あおぞらこども園

内容 ■喫茶コーナー／11:30～13:00

あったか汁、お茶等のふる舞い

■作品展示・販売／12:00～13:00

参加団体：

ならはなにかし隊(かかし制作)・ならは藍染め会・手芸クラブ・希望の杜福祉会・ナラハトわらじ組・和布細工教室ほのぼの・もろもろ塾・移動カフェ「カミーノ」



■シンポジウム／13:15～15:30(受付開始/12:45～)

第1部/住民みんなの活動報告

「まじわる・つながる・支えあう」

参加団体：

おーやミニデイ(大谷)・かみんぐ上小埜ミニデイ(上小埜)・行ってみっ会(下小埜)・山田岡元気アップ教室(山田岡)・大坂元気アップ教室(大坂)・結いの里サロン

第2部/ならは井戸端大会議

「ともに考えよう!これからのならは」

コーディネーター：

池田昌弘氏(特定NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長)



※町内のみ送迎バスを運行します。ご希望の方は1月26日(金)までに下記へお申込みください。

◎お問い合わせと送迎バスのお申込み先/
住民福祉課 ☎0240-23-6102

平成30年度

あおぞらこども園入園児募集

平成30年度の入園申込を受け付けています。対象は生後6か月から小学校就学前のお子さんです。なお、0歳～2歳児及び長時間保育を希望されるお子さんは、保護者の就労等の事情により家庭での保育が困難である『保育の必要性』が認められた場合が対象となります。

詳しくは、あおぞらこども園へお問い合わせください。申請用紙はあおぞらこども園及び檜葉町役場窓口にあります。

※町内に居住する住民の方が、仕事の都合等で町外の保育所等に通園を予定している場合は、広域入所の手続きが必要になりますので、こども園までお知らせください。

◎お問い合わせ先/あおぞらこども園 ☎0240-26-0808

入園該当児

年齢	生年月日
0歳児	平成29年4月2日～平成29年10月1日
1歳児	平成28年4月2日～平成29年4月1日
2歳児	平成27年4月2日～平成28年4月1日
3歳児	平成26年4月2日～平成27年4月1日
4歳児	平成25年4月2日～平成26年4月1日
5歳児	平成24年4月2日～平成25年4月1日



檜葉町少年剣道団団員募集

当たり前前のごとを当たり前前にできる人に

檜葉町少年剣道団では団員を募集します。いっしょに心技体を鍛えましょう。

●稽古日/毎週木曜日

●時間/午後6時30分～午後8時30分

●場所/檜葉中学校 武道館

●対象/3歳から一般まで

連絡先:檜葉町少年剣道団

松本広行(代表)☎090-2609-8760

坂本祐治(部長)☎090-8256-6616

松本裕貴(部長)☎080-1849-0954



笑ふる
タウン

商業施設・交流施設 の名称決定!!

今春
オープン

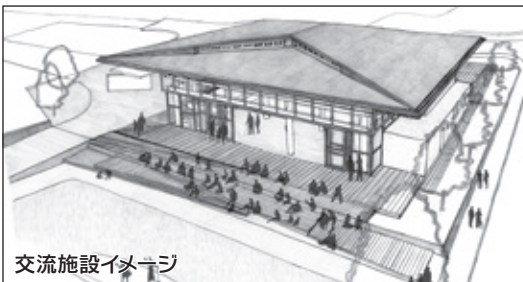


商業施設イメージ

商業施設：
ここなら笑店街しょうてんがい

【応募理由】

- 「みんなが笑顔になれる笑ふる商店街」そんな施設になってほしい。
- 避難指示解除からの2年半、町で生活する人々の生活を支えてきた「ここなら商店街」の名前を残したい。そして、次のステップへ進んでいきたい。



交流施設イメージ

交流施設：
みんなの交流館 キャンパス ならはCANvas

【応募理由】

- 年齢や現在住んでいる場所に関係なく、だれにとっても使いやすいみんなの施設であってほしい。
- 町民の方などがアイデアを出し合うワークショップを重ねて設計されたと聞いた。オープンしてからもみんなで創っていきければいい。
- 利用されることによって彩りが増すような施設になってほしい。その想いを真っ白なキャンバスに絵を描くイメージと重ねた。
- 地域の皆さんの「CAN=できる」を生み、願いを叶える場所になるように。

皆様からたくさんの想いを届けていただきました。素敵名称を応募していただき、ありがとうございました。(平成29年10月20日から同年11月20日まで公募)

●応募総数：179点
(商業施設：84点 交流施設：95点)

医療機関
情報

県立ふたば復興診療所
(ふたばリカーレ) ☎0240-23-6500

●受付時間 9:00~11:30 13:00~15:30

※日曜日及び祝日の10:00~14:30までは救急医が駐在し、救急患者に対応します。

診療科目	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科	○		午後のみ	○	

ときクリニック ☎0240-25-1222

●診療時間 9:30~12:00 13:30~16:00

●来院時送迎の受付 9:00~15:30

診療科目	火	水	木	金
内科・小児科	○	○	○	○

蒲生歯科医院 ☎0240-25-2061

●受付時間 9:30~11:30 14:00~16:00

診療科目	月	火	水	木	金
歯科	○	○	○	○	○

檜葉町役場各課等 直通電話番号一覧

総務課	☎0240-23-6100	くらし安全対策課	☎0240-23-6109
税務課	☎0240-23-6101	出納室	☎0240-23-6131
住民福祉課	☎0240-23-6102	議会事務局	☎0240-23-6132
復興推進課	☎0240-23-6103	教育総務課	☎0240-23-6190
政策広報室	☎0240-23-6150	あおぞらこども園	☎0240-26-0808
産業振興課	☎0240-23-6104	いわき出張所	☎0246-25-5561
新産業創造室	☎0240-23-6105	会津美里出張所	☎0242-54-6444
建設課	☎0240-23-6106	(代表電話)	☎0240-25-2111)



ならはXアプリ



Android



iOS